

# 館内(舞台)における高所作業についてのご案内

v2022.02

太田市内文化施設3館(太田市民会館・太田市新田文化会館・太田市藪塚本町文化ホール)では、労働安全衛生法施行令の政令改正に伴い、舞台設営及び演出上の高所作業等において以下の墜落制止用器具の使用をお願いしております。

高所作業での適法性の確保及び墜落による災害の未然防止を目的としております。ご利用の際にはご理解のほど、よろしくお願い致します。

太田市民会館【ホール】	
フロントサイドライト (1～3FR)	<p><u>ヘルメット</u> および <u>フルハーネス型墜落制止用器具</u> の着用 (2丁掛けランヤード推奨)</p> <p>高さ (客席から) ※1</p> <p>3FR 8.1 m 2FR 5.7 m 1FR 3 m</p>
ライトブリッジ (1サス)	<p><u>ヘルメット</u> および <u>フルハーネス型墜落制止用器具</u> の着用 (2丁掛けランヤード推奨)</p> <p>※1</p>
第2シーリング	
サイドギャラリー (4F)	
昇降プロセニウム (5F)	
トーメンタルタワー	<p><u>ヘルメット</u> および <u>墜落制止用器具</u> の着用 ※1</p> <p>最小床：2.7m 最高床：7.6m</p>
高所作業車	<p><u>ヘルメット</u> および <u>墜落制止用器具</u> の着用 ※1</p> <p>最小床：1.97m 最高床：10.1m</p>
脚立	<p><u>ヘルメット</u> 着用 ※2</p>
太田市民会館【スタジオ】	
2F・3F 技術ギャラリー	<p><u>ヘルメット</u> および <u>墜落制止用器具</u> の着用 ※1</p> <p>2F：4m 3F：6.65m</p>

※1 6.75mを超える高さでの作業にはフルハーネス型墜落制止用器具の着用を必須とします。

事前にお持込みのランヤードの長さの確認をお願い致します。

※2 2m以上の場合は、落下防止措置をお願いします。なお、天板作業は禁止です。

# 館内(舞台)における高所作業についてのご案内

v2022.02

太田市新田文化会館	
フロントサイドライト	<p><u>ヘルメット</u> および <u>フルハーネス型墜落制止用器具</u> の着用 ※1</p> <p>(2丁掛けランヤード推奨)</p> <p>高さ (花道から)</p> <p>上段 7.15 m</p> <p>中段 5.65 m</p> <p>下段 3.9 m</p>
トーメンタルタワー	<p><u>ヘルメット</u> および <u>フルハーネス型墜落制止用器具</u> の着用 ※1</p> <p>最小床：2.6m 最高床：7m</p>
ローリングタワー	<p><u>ヘルメット</u> および <u>フルハーネス型墜落制止用器具</u> の着用 ※1</p> <p>最小床：4.7m 最高床：7.5m</p>
脚立	<p><u>ヘルメット</u> 着用 ※2</p>

太田市藪塚本町文化ホール	
フロントサイドライト	<p><u>ヘルメット</u> および <u>フルハーネス型墜落制止用器具</u> の着用 ※1</p> <p>(2丁掛けランヤード推奨)</p> <p>高さ (客席から)</p> <p>前側 5.7 m</p> <p>奥側 4.7 m</p>
脚立	<p><u>ヘルメット</u> 着用 ※2</p>

※1 **6.75mを超える高さでの作業にはフルハーネス型墜落制止用器具の着用を必須とします。**

作業箇所の高さに応じて事前にお持込みのランヤードの長さの確認をお願い致します。

※2 2m以上の場合は、落下防止措置をお願いします。なお、天板作業は禁止です。



ホール側では、感染症対策等の理由によりヘルメット、フルハーネス型墜落制止用器具、墜落制止用器具等の貸出しは行いません。**必ず使用者側でご用意、ご持参をお願いします。**未着用等の場合には設備のご利用を禁止させていただきますのでご了承ください。



持込機材で高所作業の場合でも墜落制止用器具等の使用を必須とします。